

歴史に寄り添う
まちづくり

伝建群だより

4月1日より重伝建係が、
文化財保護課から観光交流課へ
移り、名称が「日本遺産活用室」と
なりました。

機構改革により、重伝建地区に加えて、日本遺産(有鄰館・絹撚記念館)の業務を受け持つことになりました。所在については、4階新館から3階新館へ移動しました。

観光交流課 日本遺産活用室

室長：新井

課長補佐(兼)日本遺産活用担当係長：柳井

活用担当：主任 遠藤・主任 小倉・主事 園田

新体制になりますが、新たなメンバーも含めて、今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

～伝統と創造

絆なまち 相生～

編集・発行

桐生市産業経済部観光交流課日本遺産活用室

電話 0277-46-1111(内線 346、347)

令和2年4月1日発行 No.56